



企業版ふるさと納税 ご提案資料 | 令和7年度 | 嵐山町

地域支援課 政策創生担当
TEL0493-62-2152

CONTENTS

企業版ふるさと納税とは	P03
嵐山町の紹介	P04
寄附についての留意事項	P05
地方創生を推進する4つの事業	P06
▶ 人の流れをつくる事業	P07
▶ 住みよい環境をつくる事業	P08
▶ 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる事業	P09
▶ 雇用をつくる事業	P10

企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄附額の約9割が軽減されます。

令和5年3月31日、「嵐山町ひと・しごと・地域再生計画」が内閣府地方創生推進事務局より認定を受け、嵐山町では7ページ以降に示す4つの事業について寄附を募集しています。

税額控除のイメージ

損金算入による軽減効果 国税＋地方税(通常の寄附)	法人住民税 法人税	法人事業税	企業負担
約3割	約4割	約2割	約1割

嵐山町の紹介

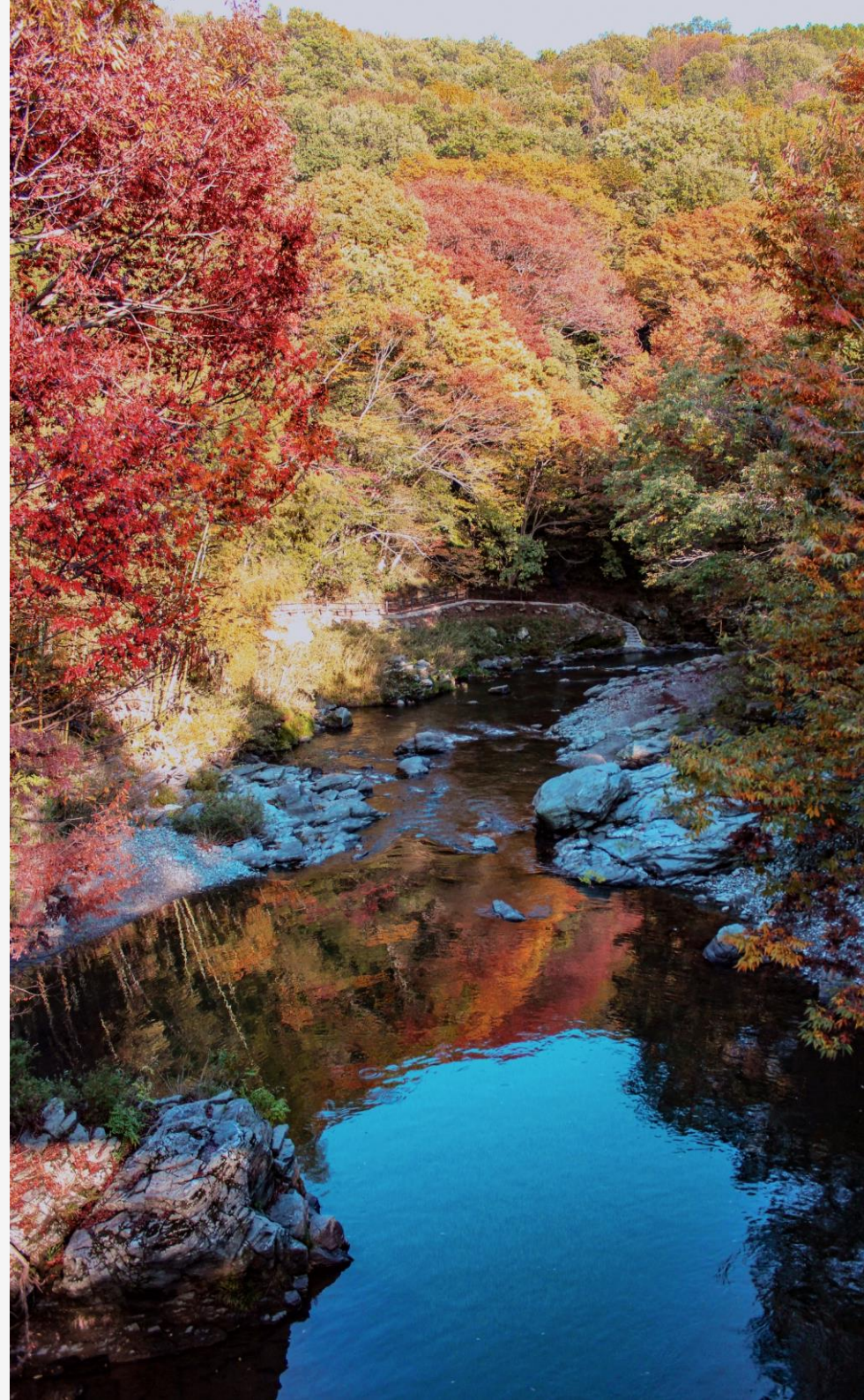
嵐山町(らんざんまち)は、埼玉県のほぼ中央に位置し、東京都心より60km圏にあります。

東京都内からのアクセスは関越自動車道「練馬IC」から約30分、東武東上線「池袋駅」から約60分です。

嵐山町は山あり溪谷あり、平地ありと変化に富んだ自然の宝庫で、国蝶オオムラサキが生息する地としても有名です。

埼玉県を代表する景勝地のひとつ「武蔵嵐山溪谷(むさしらんざんけいこく)」は、岩畳と槻川の清流・周囲の木々が織り成すみごとな景観と豊かな自然環境をもった、嵐山町の宝です。

「武蔵嵐山」は、我が国最初の林学博士である本多静六博士により名付けられたものです。溪谷の様子が京都の「嵐山(あらしやま)」に大変よく似ているということで、「武蔵国の嵐山」という意味で命名されました。この地名は後に、当町の町名にも採用され「嵐山町(らんざんまち)」となりました。



寄附についての留意事項

☑ 1回当たり**10万円以上**の寄附が対象です。

☑ 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**されています。

NG 寄附を理由として、町から補助金を交付すること

NG 寄附を理由として、町から他の法人の場合より低い金利での貸付けを行うこと

OK 寄附企業に対して、町から感謝状等を贈呈すること

OK 町のホームページや広報紙等に、寄附を活用して実施している事業の紹介に併せて、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて紹介すること

OK 寄附を活用して整備した町の施設等に銘板等を設置し、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて紹介すること

☑ 本社が嵐山町に所在する法人の寄附は、本制度の対象となりません。

地方創生を推進する4つの事業

01 | 人の流れをつくる事業

02 | 住みよい環境をつくる事業

03 | 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる事業

04 | 雇用をつくる事業



| 01 | 人の流れをつくる事業



武蔵嵐山溪谷管理事業

町の象徴『武蔵嵐山溪谷(むさしらんざんけいこく)』を保全し、より多くの方にご覧いただける環境を整えます。

町外から嵐山町に足を運んでいただくことで、地域活性化を図ります。

令和7年度予算額 66万円



千年の苑ラベンダー園管理事業

稼ぐ農業と地方創生を目指し、令和元年に「千年の苑ラベンダー園」をオープンしました。

毎年6月に『らんざんラベンダーまつり』を開催し、多くのお客様をお迎えすることで、地域活性化を図ります。

令和7年度予算額 1,809万円



豊かな自然を守る事業

国蝶オオムラサキの飛び交う「オオムラサキの森」や「蝶の里公園」など貴重な地域資源を保全し、多くの方にご覧いただくための事業を実施しています。

令和7年度予算額 530万円



観光施設等管理事業

町内の観光施設を管理・整備し、魅力的な観光地を創出します。

居心地がよく、何度でも訪れたいと思っていただける観光地を創出し、地域活性化を図ります。

令和7年度予算額 768万円



| 02 | 住みよい環境をつくる事業



防災対策事業

令和7年度予算額 763万円

町民の命を守り、いち早く復旧復興を果たすことを目標とし、事前の備え（予防・事前対策）、発災時の対応（応急対策）、速やかな生活再建（復旧・復興対策）に取り組むために必要な事業を実施しております。



高齢者外出支援タクシー券助成券交付事業

令和7年度予算額 1,539万円

車を運転できない高齢者の方が、気軽に外出し、いきいきと暮らしていけるようタクシー助成券を交付しています。

スポーツ施設管理事業

令和7年度予算額 2,107万円

町民がスポーツを通じて健康で充実した生活を送るため、スポーツ施設を整備することで活気に満ちたまちづくりを進めます。



| 03 | 安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる事業



学校給食費補助事業

嵐山町では、小中学校に児童が在籍する保護者を対象に、**1人目、2人目は半額補助、3人目以降は全額補助**を実施しています。

令和7年度予算額 792万円



小中学校再編事業

令和7年度予算額 5,418万円

町内の小学校3校、中学校2校を、**小学校・中学校それぞれ1校ずつに統合**いたします。

すべての町民にとって、「私たちの学校」と、誇れる学校づくりを行います。

こども医療費給付事業

嵐山町では、**18歳以下のこども**に対し、医療費の補助を実施しています。

また、窓口払いを廃止することで、子供が必要とする医療を容易に受けられるようにしています。

令和7年度予算額 5,324万円



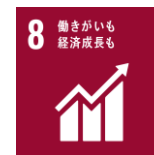
英会話講師派遣事業

令和7年度予算額 834万円

ALT(英会話講師派遣)を委託し、小中学生の英語教育の充実を図ります。

外国語とふれあう機会を増やし、グローバル人材の育成を図ります。

|04| 雇用をつくる事業



日本農業遺産(ため池農業)の推進事業

令和7年度予算額 550万円

嵐山町を含む比企丘陵地域2市5町の「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」が令和5年1月18日、農林水産大臣より「日本農業遺産」として認定されました。

天水(雨水)のみを水源とするため池が今なお使用される農業システムが高く評価されたものです。

古くは7世紀初頭からこの地域に伝わる先人たちの知恵と努力の結晶を未来へと継承するための事業を実施しています。



農業者支援事業

令和7年度予算額 1,433万円

嵐山町では、農業の担い手へ、パイプハウス整備費用や野菜等の種苗購入費用、水稻機械購入費用等に対し補助を行っております。また、農業団体へ、機械修繕費用等の補助を行っております。

農業者等への支援を通じ、就農へのハードルを下げ、新規就農者の増加を図っております。

